

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 1 7 日

学校法人 磐田東学園
評 議 員 会 議 長 殿

学校法人 磐田東学園

監 事 土 屋 仁 

監 事 内 山 敏 子 

私立学校法第 3 7 条第 3 項に基づいて学校法人磐田東学園の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで）における計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表、財産目録）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、当該計算書類は学校法人会計基準（文部省令第 1 8 号）に準拠しており、同学園の令和 4 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認いたしました。

以 上

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 1 7 日

学校法人 磐田東学園
理事長 恩 田 征 弥 様

学校法人 磐田東学園

監 事 土 屋 仁 

監 事 内 山 敬 

私立学校法第 3 7 条第 3 項に基づいて学校法人磐田東学園の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで）における計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表、財産目録）及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、当該計算書類は学校法人会計基準（文部省令第 1 8 号）に準拠しており、同学園の令和 4 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを確認いたしました。

以 上